

議

決

結

果

令和3年第1回臨時会

(会期：5月19日(1日間))

議案等番号	件名	議決結果
議案	第1号 龍ヶ崎市官製談合再発防止対策検討委員会条例について	全員賛成で可決
	第2号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第3号)	全員賛成で可決
	第3号 令和3年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
	第4号 龍ヶ崎市監査委員の選任について	全員賛成で可決
報告	第1号 専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市税条例等の一部を改正する条例について)	賛成多数で承認
	第2号 専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市都市計画税条例の一部を改正する条例について)	全員賛成で承認
	第3号 専決処分の承認を求めることについて (令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第15号))	全員賛成で承認
	第4号 専決処分の承認を求めることについて (令和2年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計補正予算(第3号))	全員賛成で承認
	第5号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号))	全員賛成で承認
	第6号 専決処分の承認を求めることについて(和解に関することについて) [市内小学校の児童が同校に駐車していた普通乗用車を損傷させた事故]	全員賛成で承認

令和3年第2回定例会

(会期：6月11日～6月25日(15日間))

議案番号	件名	議決結果
議案	第1号 龍ヶ崎市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決
	第2号 龍ヶ崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	全員賛成で可決
	第3号 龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成で可決
	第4号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成で可決
	第5号 龍ヶ崎市立図書館北竜台分館に係る指定管理者の指定について	全員賛成で可決
	第6号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第4号)	全員賛成で可決
	第7号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第5号)	賛成多数で可決
	第8号 龍ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例について	全員賛成で可決
	第9号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第6号)	全員賛成で可決
	第10号 龍ヶ崎市議会会議規則の一部を改正する規則について	全員賛成で可決

※賛否が分かれた議案等()部分)に対する議員の態度については、次ページに掲載しています

請願陳情番号	件名	議決結果
令和3年 請願第1号	「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願書	賛成少数不採択
令和3年 請願第2号	新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願	賛成少数不採択
令和3年 陳情第1号	加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的助成制度の創設を求める陳情	賛成少数不採択
令和3年 陳情第2号	「日本国政府に対して、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めるエネルギー基本計画の改定を求める」意見書提出を求める陳情	賛成少数不採択

※報告第1号～報告第4号は、地方自治法施行令で義務付けられている繰越計算書の報告であるため採決は行いません
 ※請願及び陳情の内容は、市議会ホームページに掲載しております

賛否が分かれた議案等に対する議員の態度



※採決の結果、賛否が分かれた議案等を掲載しています

※議長（令和3年第1回臨時会：鴻巣議長、令和3年第2回定例会：滝沢議長）は採決に加わりません

○=賛成 x=反対

議案報告 請願陳情 番号	議決 結果	賛否数		議員名及び賛否の別																						
		賛成	反対	山宮	久米原	大野(み)	札幌	櫻井	石嶋	金剛寺	伊藤	山村	加藤	岡部	石引	山崎	後藤(光)	滝沢	椎塚	油原	大竹	後藤(敦)	寺田	鴻巣	大野(誠)	
令和3年第1回臨時会																										
報1	承認	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年第2回定例会																										
議1	可決	19	2	○	○	○	○	○	○	x	x	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議7	可決	19	2	○	○	○	○	○	○	x	x	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
請1	不採択	4	17	x	x	x	x	x	x	○	○	x	○	x	x	x	x	-	○	x	x	x	x	x	x	x
請2	不採択	3	18	x	x	x	x	x	○	○	x	x	x	x	x	x	x	-	x	x	x	x	x	x	x	○
陳1	不採択	8	13	x	x	x	x	x	○	○	○	○	x	x	x	○	-	x	○	x	○	x	x	x	○	
陳2	不採択	5	16	x	x	x	x	x	○	○	x	x	○	x	x	x	-	x	x	x	○	x	x	x	○	

政務活動費の減額

新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活や経済活動が大きな影響を受けているなか、市民や事業者支援の一助になればという思いから、令和3年3月16日に開催された全員協議会において、昨年に引き続き、政務活動費について減額することを決定しました。

※政務活動費とは、龍ヶ崎市議会議員の調査研究、その他の活動に資するため、議員1人あたり年額50,000円が交付されるものです。

◆政務活動費

全議員 22名分

1,100,000円

